

鳥羽市全員協議会会議録

令和2年12月10日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	9番	木下 順一
10番	戸上 健	11番	浜口 一利
12番	坂倉 広子	13番	坂倉 紀男
14番	世古 安秀		

○欠席議員（1名）

8番 中世古 泉

○出席説明者

- ・中井健康福祉課長、山田課長補佐、辻川課長補佐、松川長寿介護係長、米虫障害福祉係長、寺濱障害福祉係
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、田畑課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏也

(午前10時35分 再開)

○木下順一議長 全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①鳥羽市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 健康福祉課、中井です。よろしくお願いいたします。

議員の皆様には本会議に引き続きお疲れのところ、また年末のお忙しい中、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

昨年12月の全員協議会では、本年3月に議決いただきました地域福祉計画と健康・子育て分野の計画素案の説明をさせていただきましたが、本日は今年度健康福祉課で進めております高齢者福祉計画及び介護保険事業計画並びに障がい部門の3計画の見直し作業が両計画の策定委員会にて素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施する前に議員の皆様にご説明を申し上げます。

私のほうからは、共通事項として、おのおのの計画の位置づけと今後のスケジュール等を申し上げ、その後、担当から各計画の趣旨やその期間、内容等についての説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、鳥羽市全員協議会健康福祉課資料1をご覧ください。よろしいでしょうか。

本市における福祉関連計画全般の体系図でございます。

計画の位置づけといたしまして、上位計画に鳥羽市総合計画及び鳥羽市地域福祉計画を位置づけまして、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、高齢者福祉・介護部門の個別計画として、また障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、障がい部門の個別計画として他分野の計画との整合性を図りながら、おのおのの法律に基づき策定をされております。

今後のスケジュールにつきましては、本日素案について説明をさせていただき、両計画とも年明けからパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントは、ホームページや広報の1月号に実施を掲載して1月4日から行う予定でございます。広く皆様にご意見をいただきながら必要な修正等を行った上で、策定委員会に諮り、両計画を完成させていきたいと考えております。

なお、介護保険料につきましては、直近の介護給付等の実績を踏まえ、3年間の給付実績を見込んだ上で、策定委員会で決定し、来年の3月議会に条例改正議案として上程を予定しております。

このことから、介護保険事業計画素案におきます次期介護保険料に関する事項は、本日のところ空白となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案につきまして、担当から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いたします。

私からは、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画素案について説明申し上げます。

それでは、鳥羽市全員協議会健康福祉課資料2の高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についての1ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、計画の策定の趣旨をご説明申し上げます。

国では、平成28年度より高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の五つのサービスを一体化して提供していく地域包括ケアの考え方にに基づき取組を進めていくことが必要であるとされます。

この考え方をより進化・推進していきながら、今期計画期間においては地域共生の実現、介護予防、健康づくり施策の充実・推進、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化等を行うこととしています。

本市においても、国の動向を踏まえ、第6期計画を準備期、第7期計画を始動期、第8期計画を展開期として位置づけ、高齢者のニーズを踏まえた見直しを行い、高齢者福祉のさらなる充実と持続可能で安定した介護保険事業の推進に向け、基本的な政策目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に、令和3年4月から令和6年3月末までの3年間の計画期間として、鳥羽市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定します。

それでは次に、鳥羽市全員協議会健康福祉課資料3、鳥羽市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画素案概要の1ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

ここからは、こちらの概要に沿ってご説明を申し上げます。

本計画は、基本理念を「老いても生き生き鳥羽 ～最期まで自分らしく暮らし続けられるまちへ～」とし、高齢者一人一人が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者福祉を展開していきます。

次に、1ページの下のところになりますが、計画の全体像をご説明申し上げます。

本計画は、これまでの計画を踏襲し、第1章から第6章で構成されておりますが、先ほど課長の説明にもありましたとおり、第5章以降と第3章の将来推計のところに関しましては、直近の介護給付等の実績を踏まえ算定していくことから、本日は第2章から第4章をご説明申し上げます。

それでは、2ページをご覧ください。

第2章、鳥羽市の高齢者福祉の現状です。

人口等の状況としましては、総人口は年々減少傾向にあり、少子高齢化が進行しているところです。

高齢化率、後期高齢化率ともに三重県、全国と比較しても大きく上回っている状況です。

要支援・要介護認定者数、認定率は、直近の状況としましては、ともに横ばい状況となっております。

次に、アンケート調査の結果に移らせていただきます。

本計画を策定するに当たり、要介護1から5を除いた65歳以上の高齢者の方を2,000人抽出し、アンケート調査を実施しました。この中で日常生活に関する項目については、食品・日用品の買物で困っていることの部分で「近所に買い物する場所がない」、「重い荷物が持てない」こういった回答が高くなっておりま

す。今後引き続き買物支援の取組が必要になっているということがよく分かります。

詳細については、本編の17ページに記載しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

次に、地域活動に関する項目についてですが、グループ活動への参加者としての参加意向についてという質問に対して「参加の意向あり」が全体の半数を占めているものの、「参加したくない」と回答した方のうち、その理由として、「体力が追いつかない」や「仕事をしているから」、「人前が出るのがおっくうだから」の回答が高くなっており、体力に自信がない方でも気軽に参加できる地域での通いの場や、そういった部分が今後必要になってくるというところになっております。

詳細については、本編22ページ、23ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

では、3ページ、上段をお願いいたします。

第3章、基本的な方向性です。

先ほど説明申し上げました基本理念を達成するための方向性として柱を2本設定しております。

まず一つ目に、最期まで自分らしく暮らせるために介護予防を推進というところになります。

これは、高齢者自身が自分の健康を自分で守り、いつまで自分らしく生き生きとした生活が営めるよう高齢者の状況に応じて介護予防を推進していくところを目標としております。

二つ目に、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進になります。

運動不足の改善や社会参加による社会的孤立の解消、地域での役割の保持、こういったことが認知症の発症を遅らせることができるというような研究結果も出ておりますので、そのあたりを踏まえて、高齢者が身近で通える通いの場、こういったところの拡充にも努めていきます。

それでは、3ページの下段をお願いいたします。

先ほどからご説明申し上げます基本理念、それと基本的な方向性を踏まえて、今回第8期計画では、基本目標を三つ、おのおのの目標ごとに施策を四つ設定しております。

それでは、4ページをご覧ください。

第4章、施策の展開になります。

ここでは主な施策を抽出してご説明申し上げます。

それでは、基本目標1です。「地域で支えあう生き生きとしたまちづくり」についてで、1番の自立支援・介護予防・重症化防止の推進。ここでは今後の鳥羽市の人口が2人に1人が高齢者になるという推計が出されていることを踏まえて、元気な方は元気なまま、要介護状態であっても重症化を予防していけるよう高齢者ご本人さん自身や関係団体、介護事業所に対して介護予防事業や地域リハビリテーション活動支援事業を展開していきます。また、高齢者、地域の方とともに運動や体操を活用した集いの場を拡充していきます。

(4) 地域包括支援センターの体制強化になります。先ほども申し上げましたとおり、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに今後も適切に対応していくため、地域包括支援センターの職員の増員等も含め充実を図っていくこととしております。

では、5ページをご覧ください。

基本目標2、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」についてです。

(1) の認知症施策の推進。

こちらでは認知症になっても地域で安心して生活していくためには、家族、地域、こういったところの支援や理解が必要になってくることから、今後も認知症サポーターの養成講座、こういったものも開催していきながら、そこからレベルアップした認知症サポーターステップアップ講座、こういうようなところも開催していきながら、また小・中学生に関してもキッズサポーター養成講座を開催していくこととしております。

(3) の高齢者福祉サービスの深化・推進。

こちらでは、先ほど説明申し上げましたアンケート結果にありましたように、「近所に買物する場所がない」、「重い荷物が持てない」、こういった回答が高くなっていることから、移動販売車の継続を今後も続けていくとともに、ほかの市内に参入していただいている移動販売事業者間ともネットワークをつくることで、地域の方が使いやすい移動販売、こういったところを目指して行っていくこととしております。

それでは、基本目標3になります。「みんなで支える介護保険」についてです。

(1) 介護保険サービスの確保・維持についてですが、こちらは2025年・2040年における将来人口等を見据えた介護保険サービスの提供ができるように三重県とも連携を図りながら、介護分野での働く専門職、こういったところを含めた介護人材の確保に努めていくこととしております。

(4) の介護保険の業務効率化の取組。こちらでは、少子高齢化が進展することで担い手不足、こちらも先ほどと同様ですが、こういうことが想定される中、介護のケアの質をどう確保していくか、こういったところで、必要なサービスをどう提供行えるかということも含めて、介護現場における業務仕分け、こういったところやICTの活用なども含めて介護保険サービス事業所さんとも連携をして取り組んでいくこととしております。

このようなところで、元気な方は元気なまま、たとえ要介護状態になっても最期まで住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康福祉課一丸となって取り組んでいきます。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、何かご意見・ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 一般質問で7項目用意しとって、答弁も用意してもらったと思うんですけども、申し訳ありませんでした。この場で謝っておきます。二つしかお聞きできませんでした。

総務課長からちょっと指摘をいただきましたもので、ここでお伺いします。

一つは、この計画作成のための実態調査、これはコロナ禍以前に実施されたというふうに思うんです。コロナによって対象する高齢者の生活実態というのは、もう激変いたしました。

この調査必須項目には、閉じ籠もり傾向、それから認知機能の低下、これがあります。コロナを受けて、8期の計画を策定するために、この二つの項目について補充の調査、アンケート調査、これは何かなさいましたでしょうか。

○木下順一議長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症の影響に係る補充調査をというところなんです、調査自体は、実際実施していないんですが、実際ですね、ふだんの地域包括支援センターの職員が相談業務であるとか、各種事業を行う中で、高齢者の自宅での様子、お体の状態、そういう困り事を含めたところを把握しておりますので、その辺を含めて計画にも反映しているというところになります。

以上になります。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 議長、すみません。補充調査というのはアンケートではやっていないけれども、職員がアウトリーチなさって、そこで掌握して、それを8期に反映させたというふうに理解してよろしいでしょうか。はい、分かりました。

それから、新型コロナによって高齢者の孤立化、先ほども説明の中で触れられましたけれども、孤立化、また外出自粛によるいろんな弊害、これはどのように出ておって、8期にはどのように反映されましたでしょうか。

○木下順一議長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 そのことですが、まず、最近の状況として新型コロナウイルスの影響によるものなのか、因果関係とかは定かではありませんけれども、昨年度と比較して大きく変化したことが3点あります。

まず1点目として、地域包括支援センターにおける高齢者の相談業務ですけれども、昨年度の相談の大体1カ月平均が92.8件に対して、今年度は10月末までの実績で月平均136.3件と約1.5倍に増加しています。

それから、2点目としまして、高齢者虐待対応件数では、昨年度6件であったものが今年度は10月末現在で既に6件となっています。

3点目として、認知症などで判断能力が低下した方に対し、その方の権利を守るために行う成年後見制度の申立支援では、昨年度2件であったものが今年度は10月末で7件となっています。

これらにつきまして、引き続き適切な相談対応と見守り支援の強化、認知症の支援、あと成年後見制度の申立支援などを行っていきたくと考えております。

それから次に、孤立化等の問題についてですけれども、閉じ籠もり防止、介護予防のため自主的にビデオ体操を行うグループの育成を行うことにより、現在19グループが活動しています。もちろん、緊急事態宣言中は、このグループ活動も自粛してましたので、地域包括支援センターでは、この間、心身機能の低下を防止するために行政チャンネルやユーチューブなどを見ながら体操できるように元気づくりソングを作成し、現在も放映しています。さらに、活動を再開したいグループの支援も行い、現在では約8割のグループが体操を再開しています。また、独り暮らしや高齢者世帯に対し、在宅でできる運動メニューのチラシを作成し、「お元気おたより便」で配布したり、多くの方の目に触れていただけるようにスーパーやショッピングセンターなどにチラシを置かせていただいています。

このような状況の中、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画においても、閉じ籠もりによる高齢者の孤立化、身体機能・認知機能の低下を防止することとしています。

取組といたしましては、自主的にビデオ体操を行うグループを含めた通いの場の拡充や認知症施策の推進、

成年後見制度の利用の促進、安心見守りネットワークの強化などを行い、住み慣れた地域で安心して自分らしく生き生きとした生活が継続できるよう支援していきたいと思っています。

○戸上 健議員 よく分かりました。

先ほどの課長の説明の中でも。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 議長、すみません。

○木下順一議長 どうぞ続けてください。

○戸上 健議員 説明の中でも包括の強化ということでうたわれて、文書にはなかったけれども、口頭で人的な増強、これについても説明があり触れられました。説明をお聞きしましたら、去年92件で、今年もう既に135件か、1.5倍に増えていると、相談がね、ということでした。ですから、今包括がこういう状況の下で、大変な業務量になっているということがよく分かります。

人員の増加というのがうたわれなかったけれども、文書には出ないけれども、皆さん方の意向というのはよく分かりますので、僕らも議会も応援しなきゃいかんのではないかというふうに思いました。

最後3点目に、この計画策定に当たって公聴会を開催するとか、それから町内会、自治会を主体とした説明会を開くとか、またケアマネさんが中心になってござるもんで、ケアマネさんの意見をよく聞くようにというふうに厚労省の通達では指示がされております。そのあたりはどういうふうに図られましたでしょうか。

○木下順一議長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 今回の計画の策定に当たっては、実際、ちょっと公聴会というような形では実施はしていないんですけれども、今回の計画を策定する高齢者施策の推進委員会、このメンバーとしましては、医師会であるとか、歯科医師会、民生委員・児童委員の協議会、老人クラブ連合会、自治会連合会、こういった各団体から委員さんのご推薦もいただいております。

さらに介護保険の事業所についても、当然意見を求めるというところもありますので、市内にある介護保険サービス事業者連絡会、こちらのほうからケアマネジャーであるとか、訪問系サービス、あとは通所系サービス、こういったところからも推薦いただいて、広く意見をいただける、そういうような形でご意見をいただいているというところになります。

以上になります。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 よく分かりました。

○木下順一議長 よろしいでしょうか。

○戸上 健議員 はい。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

次に、②鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画(第6期)・障がい児福祉計画(第2期)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

中井課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画につきまして説明をさせていただきます。

障がい部門の計画は三つございますが、おのおの計画の性格を申し上げますと、障がい者福祉計画は、本市における障がい者全般に係る理念や基本的な方針、目標を定めたものでございます。

次に、障がい福祉計画につきましては、障がい福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定めるものでございます。

最後に、障がい児福祉計画は、障がい児の地域生活を支援するための障がい児福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定めるものとなっております。

それでは、障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の素案につきまして担当から説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

○木下順一議長 米虫障害福祉係長。

○米虫障害福祉係長 障害福祉係、米虫です。よろしくお願いたします。

それでは、鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）の概要を説明させていただきます。

鳥羽市全員協議会健康福祉課資料5をご覧ください。

まず最初に、計画策定の趣旨について説明させていただきます。

平成28年には成年後見人制度利用促進法の制定、発達障害者支援法の改正、平成30年には障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正が施行され、障がいのある人が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に対する支援の充実等、地域社会の理解と協力を得るための取組が求められています。

本市においても国の動向や前回計画の取組の成果を踏まえ、障がい者福祉のさらなる充実に向け、施策の基本的な方向性、具体的な取組施策を定め、計画的に進めるため、鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）を策定します。

それでは次に、鳥羽市全員協議会健康福祉課資料6をご覧ください。

この概要に沿って説明させていただきます。

本計画は、引き続き基本理念を「トライ バリアフリー鳥羽 ～一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる共生のまちをめざして～」とし、障がいのある人が様々な支援を得ながら地域の一員として住み慣れたところで誇りを持って自分らしく心豊かに地元で暮らすことができるよう取組を推進していきます。

次に、計画の全体像を説明させていただきます。

本計画は、第1章から第7章で構成されています。先ほど課長の説明にもありましたとおり、第1章から第4章は、計画策定の趣旨、現状と課題、計画の展開では今後3年間で取り組んでいく施策を具体的に掲載した章になります。

第5章、障がい福祉計画は、障害者総合支援法に基づき策定するもので、障がい福祉サービスの見込量や成果目標を定めております。

第6章、障がい児福祉計画は、児童福祉法に基づき策定する計画となっており、障がい児福祉サービスの見込量や成果を定めております。

では、2ページをご覧ください。

次に、現状と課題について説明させていただきます。

障がいのある人の生活状況やニーズを把握するため、令和2年1月から2月中旬にかけて市内在住の65歳未満の障がい者489名にアンケート調査を実施し、159名から回答をいただきました。また、障がい当事者団体・障がい福祉サービス事業所での要望、意見を把握するため、令和2年9月から10月にかけて21団体にヒアリング調査を実施し、13団体から回答をいただきました。

統計数値から見る鳥羽市の状況やアンケート調査、ヒアリング調査から現状を把握し、課題を整理しました。一つ目は、障がいのある人の権利擁護の推進です。

アンケート調査では、「障がいを理由に差別や嫌な思いをしたことがある」との割合が前回調査より増加しており、障がいのある人の置かれている社会的な課題、障がい者福祉の理念、制度等の理解を深める福祉教育を推進する必要があります。また、成年後見制度については、内容を認知している人の割合は4割に満たない結果となっており、成年後見制度の周知・啓発が必要です。

二つ目は、障がいのある人の在宅福祉サービスの拡充と継続です。

サービスの担い手の減少や訪問系サービスの規模の縮小などといった問題も顕在化しており、ニーズを充足するためには、既存のサービス体制を拡充するとともに、市外の事業所との連携強化など、より幅の広い施策が必要になります。

三つ目は、障がいのある人に対する防災・感染症対策の強化です。

アンケート調査では、災害時に困ることについて、「避難場所まで行けない」、「福祉避難所が利用できるかどうか分からない」の回答があり、障がいのある人の生活実態や生活環境に基づいた支援を地域全体で推進することが必要です。

四つ目は、障がいのある子供への支援体制の充実です。

本市における特別支援学級の在籍者数は、小学校、中学校ともにおおむね増加傾向になっており、小学校の在籍者は過去5年間で2倍以上となっています。障がいのある子供の自立と社会参加に向けた支援体制の量的・質的充足がより一層求められます。

続いて、3ページをご覧ください。

先ほど説明申し上げた基本理念を達成するため、重点的な取組を定めています。

一つ目が地域生活を支援するサービスの量的・質的充実です。

障がいのある人の地域生活を支援するサービスの量的・質的充実を目指して、日中活動の場の充実を図るとともに人材確保や養成に努めます。

二つ目が障がい児支援の充実です。

障がい児支援の充実を図るため、児童発達支援センターの設置を目指し、近隣市町の設置計画に参画します。情報面においては、継続的な支援ツールである「ほっぷファイル」、「すてっぷファイル」を活用し、関係機関における情報共有と連携を図ります。

三つ目が多様な就労や余暇活動の支援の充実です。

障がいのある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会のしごと部会において、当事者の特性を踏まえた就労の創出や環境整備を推進します。また、社会参加・生きがいがづくりができる環境整備を推進することで、余暇活動の支援の充実を図ります。

四つ目が権利擁護のための取組の推進です。

権利擁護の観点において、互いに人格と個性を尊重し、安心して生活ができるよう、意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の周知を図り、利用しやすい環境の整備を推進します。

4ページをご覧ください。

先ほど申し上げた重点的な取組と重なる部分はあるのですが、計画の展開について七つの基本目標を掲げ、それらの各施策を展開していきます。

基本目標一つ目が「互いに人格と個性を尊重し、支えあう共生のまちづくり」です。

障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、支え合うことができる共生のまちづくりを目指して、偏見や差別の解消に向け啓発活動に取り組みます。また、成年後見制度利用促進法に基づき、権利擁護のための取組を進めます。

基本目標2、「地域生活の安心を支える仕組みづくり」です。

身近な場所で必要な支援が受けられることにより、個人の意思を尊重した日常生活及び社会生活を安心して営むことができるよう地域で支える仕組みをつくります。

基本目標3、「障がいや疾病等で支援が必要な子供に対する福祉と教育の充実」です。

障がいのある子供への療育・保育の実施に当たっては、各関係機関との情報共有・連携により、個別のニーズに対応した支援が行える体制の整備を図ります。

基本目標4、「一人ひとりが輝くこころ豊かな暮らしづくり」です。

障がいのある人が生きがいを持って社会に参加するために、就労の場の確保や意思確認、就労後のフォロー、就労を支援する体制を整備するとともに、適正な工賃の確保に向けた関係機関の取組を支援します。

基本目標5、「安全・安心な環境づくり」です。

障がいのある人の活動の場や行動範囲を広げ、自由な社会参加を促進するために、ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを進めます。障がいのある人が地域社会で安心して暮らすことができるよう防災や防犯、感染症対策を進めます。

基本目標6、「相談体制・情報提供の仕組みづくり」です。

障がいのある人が自らの意思で生活のあり方を選択できるよう相談支援体制の充実を図ります。円滑に意思表示やコミュニケーションが行うことができるようコミュニケーション支援の充実を図ります。

基本目標7、「行政サービス等における配慮の推進」です。

障がいのある人が適切な配慮を受けることができるよう市職員の障がい者理解の促進に努めるとともに、その権利を円滑に行使できるよう配慮に努めます。また、計画の推進に当たっては、市民、事業所、地域などと協働して取組を行います。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見、ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お伺いします。

8日にいただいたとったみたいなんですけれども、素案を。僕、ちょっと失念してしまっていて、今日初めて見ますもんで、ここに書いてあるとおっしゃるかも分かりません。そうであればご指摘ください。

先ほどの計画の展開の説明の基本目標の4、総合的な就労支援についてお尋ねします。

就労支援のA型・B型は一般質問でしたんですけれども、現地を訪れたときに、3時以降問題ですね。3時までには就労支援、作業所で働くんですけども、それ以降、帰ってからの障がい者の過ごし方について去年から随分出ておりました。

先ほどこの文章の中にはないんですけれども、口頭の説明では、就労後の余暇の充実でしたか、就労後についてちょっと言及されておりましたけれども、全体の本文の中には、それがうたわれておるんでしょうか、具体的にうたわれとるんでしょうか。

○木下順一議長 米虫障害福祉係長。

○米虫障害福祉係長 社会参加とか生きがいがづくりという点で日中活動を支援していくという内容は、本計画自体には記載されています。

○戸上 健議員 分かりました。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了します。

説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、③伊勢鉄道の現状報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしく申し上げます。

本日はお時間をお取りいただきまして、ありがとうございます。

それでは、私のほうから伊勢鉄道の現状の報告について説明のほうをさせていただきます。

資料のほうはよろしいですか。

○木下順一議長 画面、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○濱口企画財政課長 はい。資料の下のほうの路線図のほうにもありますように、伊勢鉄道は四日市の河原田駅から津駅を結ぶ路線でございます。以前は旧国鉄の伊勢線と呼ばれる区間でございましたが、昭和62年3月に第三セクターとなっております。

もう一度路線図をご覧ください。

従前は名古屋と伊勢志摩、南紀を往来するためには、伊勢湾沿岸から外れまして関西本線、紀勢本線の結節点であります亀山駅を経由しなければならず時間がかかっていましたが、この路線を通ることで時間短縮が可能になりました。このため、第三セクター化された現在でも、JR東海の快速みえや特急南紀がこの区間を利用しており、鳥羽や新宮など遠方まで行きたい利用者がより早く移動できるようになっております。

当該地域の方々にとってはローカル線が通勤・通学の足となっておりますが、本市にとりましては、名古屋、四日市など、本市を結ぶ長距離移動者の利便性向上という役割を果たしております。

資料の裏面、2ページ目のほうをご覧ください。

伊勢鉄道を第三セクターとして申し上げましたが、当初は、当該区間や南紀へ至る紀勢本線の沿線の自治体や民間企業の出資により設立がされております。その後、平成4年にまつり博や伊勢神宮の式年遷宮というタイミングを迎え、伊勢鉄道の一部区間を複線化することで快速みえを増発するという動きが出てきました。これにより、恩恵を受ける参宮線沿線に出資を行うこととなり、本市も同年に450万円の出資を行っております。

伊勢鉄道につきましては、老朽化する路線などを抱えておりまして、安全運行を確保するための設備投資が必要となってきました。そこで、平成28年度に中期安全設備整備計画を実施するための費用として10億円を基金に積みまして、これで設備更新などの設備を進めています。ここで本市におきましても、均等割、停車本数割、乗車人員割のルールにのっとりまして、3カ年をかけて2,561万6,000円の支援を行っております。こうして設備投資の支援を行いました。近年の伊勢鉄道の通常運行における収支は、おおむね均衡が保たれており、赤字補填などは行ってきませんでした。

しかし、令和元年度末から今年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。本市に乗り入れてくる快速みえも4月から9月までの乗車人員が72%の減となりまして、深刻な打撃を受けております。

収入が厳しい中、支出を抑える努力は当然ながらさせていただいておりますが、今のままではかつてない規模での損失発生が避けられない状況にあります。

このままでは路線の維持が困難となる見込みが出てきたことから、県と関係市町で話し合いを持ちまして、先ほどお話ししました設備投資のために積み立てました基金から、コロナウイルスの影響による損失に対して3年を限度として、緊急的な経営支援を行う方向を考えております。

本市としましても、名古屋方面からの旅客の影響が出ることは避けたいと考えておりまして、他の市町と足並みをそろえて対応していきたいと考えております。

現状の報告としては以上でございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お聞きします。以前の決算でも聞いたと思うんですけども、先ほどの課長の説明では、本市への影響、うちは鳥羽駅一駅しかないわな。それで、到着か出発やけれども、鳥羽駅から出発してJRを利用する鳥羽市民というのは、僕は皆無に等しいんじゃないかなというふうに思うんですけども、先ほどの説明では名古屋から旅客、主に観光やというふうに思うんですけども、それは年間どの程度JRを利用して、鳥羽へ来てくれる観光客というのはいらっしゃいますか。

○木下順一議長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 直近のデータではございませんけれども、平成27年度に基金を積み増したときのデータとして、平成20年から24年の各駅の乗車人員の平均を取っておりますけれども、それにつきましては、鳥羽駅は約12万人の方が利用いただいているというデータになっております。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 詳細はあるんですか。名古屋から鳥羽へ来てくれた観光客は、そのうち何人かというようなデータあるんですか。ほとんど12万人利用して、観光が圧倒的多数だとは思いますが、具体的な分野別のデータというのはいらっしゃいますか。

○木下順一議長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今手元に持っておりませんので、その乗降区間については問い合わせが可能かと思うんですが、その方が市民の方が観光客なのかという区分は難しいと思っております。

○戸上 健議員 そうやろうな、分かりました。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 分担金というか、負担割合ですけども、平成27年の負担割合は、鳥羽駅は1駅しかないわけで、利用者12万人で2,620万円か、そんだけ支出しとるわけですけども、今回はどういう計算で、どういうふうになるというのは、もう出ているのでしょうか。

○木下順一議長 課長。

○濱口企画財政課長 前回の部分については、負担分は均等割であったり、停車の本数であったり、乗車人員の割で割って数値が出されたんですが、今回まだそれを数値で幾らというのは決まっていなくて、今後、一旦は基金でその穴埋めはしますけれども、今後、それが3年というめどでしたので、それ以降までに一回各関係市町で話し合っ、もう一回検討がされるというふうに考えております。

○木下順一議長 よろしいですか。

○戸上 健議員 はい、結構です。

○木下順一議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 戸上議員は観光客の出入りというんですか、をいろいろ質問されたと思うんですけども、JRの利用というのは、学生とか、JRの路線が少し近鉄と違う方向に行くとということで、それぞれの利用の方法というのはかなり違うと思うんですね。

ですから、鳥羽の市民であっても、それを利用していく方も人数云々じゃなくて、利用する頻度というので、

利用をしたいという市民もおられると思います。

そういったことも加味しながら、今まで支援してきた中身も含めて他市の状況とか三重県の意見等、先ほど課長が言うたように、一緒のように考えていきたいということですので、そういったことも含めて議論をしていただければありがたいなと思いますので、その辺は、課長、どうですか。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 当然市民の足というので使われている方がいるので、その辺は意見は言いますが、あくまでも伊勢鉄道の区間というのが快速みえを時間短縮と南紀を時間短縮するためにということで、そこができるという前提で話し合いがされていますので、例えば伊勢市にようけたくさん神宮に客が来るから、うちの分も考慮してくれとか、鳥羽市が観光客ようけるのは考慮してくれ、当然あるんですけども、あくまでも時間短縮の部分に対する補填ということでは言われていますので、ある意味、こちらの思いは伝えていくんですけども、そういったのがどこまで酌んでいただけるかというのは、ちょっと協議の中でいろいろまた話し合いがされていくというふうを考えております。

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 はい、よく分かりました。また議論をしながら前に進めていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午前11時35分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年12月10日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一